

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成 19 年 5 月 18 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社ジョイス

イ 中道リース株式会社

ウ 株式会社コメリ

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 雫石ショッピングモール 岩手郡雫石町千刈田 94 番 2 ほか

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の所在地

イ 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(4) 変更の年月日 平成 19 年 4 月 26 日

(5) 変更の理由 新たに大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者が加わったため

2 届出年月日 平成 19 年 4 月 27 日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び雫石町役場